

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【公開番号】特開2010-134078(P2010-134078A)

【公開日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2010-024

【出願番号】特願2008-308372(P2008-308372)

【国際特許分類】

G 09 F 9/30 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

G 09 G 3/36 (2006.01)

G 02 F 1/1345 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/30 3 3 0 Z

G 09 F 9/30 3 3 8

G 09 G 3/20 6 2 3 V

G 09 G 3/20 6 8 0 G

G 09 G 3/20 6 4 2 A

G 09 G 3/20 6 8 0 C

G 09 G 3/36

G 02 F 1/1345

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月25日(2011.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

M(但し、Mは2以上の自然数)本毎にブロック化された複数のデータ線と、

該複数のデータ線に夫々対応する複数のスイッチを含み、前記ブロック毎に1本のデータ線を、選択信号に応じて選択して、画像信号を前記選択したデータ線に出力する選択回路と、

前記複数のデータ線の配列方向に沿って延びる配線部分を夫々有しており、前記選択信号が夫々供給されるM本の選択信号供給線と、

前記複数のデータ線の配列方向に交わる方向に沿って夫々延びると共に、前記スイッチと前記選択信号供給線の配線部分とを電気的に接続し、互いに同じ膜構成、配線長及び配線幅を有する複数の引出配線と

を備えることを特徴とする電気光学装置。

【請求項2】

前記複数の引出配線は、

前記選択信号供給線よりも第1層間絶縁膜を介して上層側に配置された第1引出配線層と、

前記選択信号供給線よりも第2層間絶縁膜を介して下層側に配置されると共に、前記第1引出配線層と互いに電気的に接続された第2引出配線層と

を夫々有することを特徴とする請求項1に記載の電気光学装置。

【請求項3】

前記選択信号線よりも前記第1層間絶縁膜を介して上層側に配置され、前記引出配線に沿って延びる配線部分を夫々有し、前記選択回路へ前記画像信号を夫々供給する複数の画像信号線を備え、

前記第2引出配線層は、平面的に見て前記画像信号線と少なくとも部分的に重なるように、前記第1引出配線層よりも幅広に形成される

ことを特徴とする請求項2に記載の電気光学装置。

【請求項4】

前記引出配線と前記スイッチとを電気的に接続する選択信号入力線は、前記選択信号供給線と同一膜からなることを特徴とする請求項3に記載の電気光学装置。

【請求項5】

請求項1から4のいずれか一項に記載の電気光学装置を具備してなることを特徴とする電子機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の電気光学装置は上記課題を解決するために、M（但し、Mは2以上の自然数）本毎にブロック化された複数のデータ線と、該複数のデータ線に夫々対応する複数のスイッチを含み、前記ブロック毎に1本のデータ線を、選択信号に応じて選択して、画像信号を前記選択したデータ線に出力する選択回路と、前記複数のデータ線の配列方向に沿って延びる配線部分を夫々有しており、前記選択信号が夫々供給されるM本の選択信号供給線と、前記複数のデータ線の配列方向に交わる方向に沿って夫々延びると共に、前記スイッチと前記選択信号供給線の配線部分とを電気的に接続し、互いに同じ膜構成、配線長及び配線幅を有する複数の引出配線とを備える。